

第 10 回 当別町教育委員会定例会議事録

日 時 平成 27 年 8 月 28 日（金） 午後 2 時 00 分
 場 所 役場 3 階中会議室
 出席委員 白井委員長、武岡委員、寺田委員、小林委員、本庄委員
 参 与 野村教育部長、山崎管理課長、村上管理課主幹、水谷管理課主幹、
 須藤社会教育課主幹、高島学校教育係長、櫻田一貫教育推進係長、
 浪岡給食センター係長、春田総務係主査
 傍 聴 者 2 名

<p>【開会の宣言】 白井委員長</p>	<p>ただ今、出席委員数 5 名、定数に達しておりますので、平成 27 年第 10 回当別町教育委員会定例会を開催致します。</p>
<p>【議事日程】 白井委員長</p>	<p>日程については、各委員に配付しております、日程表により議事に入ります。</p>
<p>【非公開案件】 白井委員長</p>	<p>お諮り致します。 日程第 1 議案第 1 号「平成 28 年度に使用する小学校用及び中学校用教科用図書並びに平成 28 年度使用教科用図書のうち学校教育法附則第 9 条に規定する教科用図書の採択について」は、第 1 地区教科用図書採択教育委員会協議会を構成する他の教育委員会の審議に予断を与える恐れがあるため、非公開案件として審議したいと思いますが、ご異議ございませんか。 （「異議なし」の声） 異議なしと認め、非公開とすることに決定致しました。</p>
<p>【日程第 1】 白井委員長</p>	<p>日程第 1 議案第 1 号を上程致します。 提案理由の説明を求めます。 教育部長。</p>
<p>教育部長</p>	<p>【提案理由の説明】 ただ今、議題となりました議案第 1 号、平成 28 年度に使用する小学校用及び中学校用教科用図書並びに平成 28 年度使用教科用図書のうち学校教育法附則第 9 条に規定する教科用図書の採択について、提案の説明を申し上げます。 第 1 地区教科用図書採択教育委員会協議会において、別記 3 頁から 4 頁のとおり決定されましたので、委員会の議決を得ようとするものでありま</p>

	<p>す。よろしくご審議をいただきますようお願い致します。</p> <p>なお、詳細につきましては、管理課長から説明致します。</p>
白井委員長	管理課長。
管理課長	<p>それでは、私の方から説明致します。先ず、議案につきましては、1頁から4頁になります。3頁をお開きください。平成28年度に使用する小学校用教科用図書は、ここに記載されている採択協議会のとおり、前年度と同一の教科用図書となっているところでございます。また、4頁になりますが、平成28年度から使用する中学校用教科用図書につきましては、平成27年8月5日に開催されました第4回第1地区教科用図書採択教育委員会協議会におきまして、採択協議結果一覧のとおり決定されているところでございます。さらに、小学校用、中学校用ともに特別支援学級教科用図書につきましては、北海道教育委員会が平成28年度使用の小・中学部を置く特別支援学校及び小・中学校特別支援学級教科用図書（一般図書）採択参考資料について、教科書としての使用を承認されているところでございます。</p> <p>なお、選定理由等につきましては、議案の別冊の1頁から9頁にかけて、それぞれ記載されているところでございます。この理由等につきましては、協議会委員でございます教育長から説明をいただきたいと思っております。以上です。</p>
白井委員長	本庄教育長。
本庄教育長	<p>それでは、私、代表して委員として行っていましたので、話をさせていただきます。4年に一度の改訂ということでございまして、2015年から18年までの教科書ということになります。2013年度の文科省の検定に合格した教科書を調査して、選んでいます。ご存知のとおり24の協議会が設けられており、当別町は第1地区教科用図書採択教育委員会協議会に加盟しております。選ばれる仕組みは、先ず、調査・研究委員会というのが設けられまして、第1地区は70名の方たちが12の教科に分かれて、それぞれ国語、数学などの科目を調査・研究するようになっています。その委員会には委員長がいて、最終決定する7名の協議会の委員がいるのですが、最終の場で調査結果について、各委員長が代表して説明をします。例えば、国語であれば、3つの観点から全部の教科書について、「こういう特徴がある」との説明があります。その話の中では、特に「これが良いです。ここがダメですね」という話は一切ありません。こういう特徴があるという説明をしてくれます。その説明を基に各市町村教育委員会代表が最終決定を下すと、そういう流れになっています。</p>

それでは、順番にお話をさせていただきます。別冊の1頁には、国語と書写があります。国語は光村ということで、選定理由については、2つ書かれています。書いてあることをそのまま言いはしませんので、特に光村の教科書につきましては、「生徒が学習に取り組みやすい」という意見が委員の中からあり、特に、教材の冒頭に、しっかり目標があり、生徒にも伝わりやすく、「学びの道筋がしっかりしている」というようなことが話されまして、結果的に光村が選ばれました。委員の中からは教育出版の話が出まして、取り上げている教材が北海道にゆかりのある作家、作品が結構あり、「読んだときに感情移入がしやすいのでは」という意見がありましたが、最終的には光村に選定されました。

書写につきましては、教育出版でして、2つの観点から選定理由が書かれてあります。筆順が非常に丁寧に書かれており、「教材としていいだろう」ということから選定されました。

2頁目、社会の地理的分野です。8人の委員が、調査・研究しまして、結果的に東京書籍になりました。選定理由は、2つ書かれてあり、「1時間毎の課題がしっかり提示されていて、まとめ、授業の流れが非常に丁寧である」ということが委員の中から出され、地理なので北海道、地域の教材を効果的に使っているということ、自然災害について、2頁の特集を組んでいるということから、選定されました。

社会の歴史的分野ですが、これも8人の調査・研究委員がいます。これも東京書籍であります。選定理由は、2つ書かれているとおりでありますが、「小学校6年生との接続が非常に丁寧である」との意見が出されました。時代の特色や歴史の流れが丁寧で、コラムなどを使って生徒の学習意欲をかき立てるような工夫がされているということがありました。

次に3頁目、社会の公民的分野、東京書籍です。「公民というのは社会人としての基礎をつくる科目である」との観点から選ぶということが委員の中で意見が出され、それに基づいて選んだわけですが、選定理由は2つ書いてあるとおりであります。特に生徒同士の話し合いを促すような工夫がずいぶんとされていて、アクティブラーニングという言葉が盛んに言われていますが、話し合って意見を出し合えるという工夫がされていることから選定されました。

次に地図です。帝国書院です。選定理由は、2つあります。「非常にみやすい」という意見がありまして、ここに書かれている2つの理由とともに選定理由となっています。

4頁目、数学です。教育出版です。選定理由は、2つあります。生徒がよく躓きやすいような問題がありますが、「事例をあげて考えさせるという工夫がされている」という意見がありました。躓きへの配慮がされているということ、数学は、生徒の意欲差が出やすい科目だと思いますが、「色

々な生徒に対応できる教科書ではないか」という意見も出ました。また、「小・中学校の接続の配慮も丁寧である」という意見もありました。

理科です。8人の委員がいまして、東京書籍です。選定理由は2つであります。「学習の進め方、深め方、振り返りなどが非常に丁寧である」ということ。「実験などの写真や図、絵が非常に分かりやすく、安全への配慮も十分にされている」ということでもあります。「日常生活との関連も書かれていて、生徒が主体的に取り組めるようになっている」ということが選定理由となっていました。

5頁目です。音楽、一般と器楽合奏と分かれています。一般のほうは、教育出版で選定理由は、2つあります。書かれているとおりなのですが、「生徒が自分で工夫して表現しやすいような工夫がされている」と、あと、「教科書が見開きで使うことが多く工夫されていて、使いやすいのでは」という意見もありました。

器楽合奏ですが、「一般とのかかわりも深いので、同じ出版社、教育出版がいいのでは」とのことでした。

6頁目です。美術、日本文教出版です。選定理由は2つ書いてあります。「生徒が使ううえで便宜がはかられている」ということでもあります。折り込みや見開き、和紙を使っていて、非常に見やすくできているということ、それから学びのねらいがはっきりしている、生徒が主体的に学習できる工夫がされているということです。

保健体育であります。東京書籍です。選定理由は2つ書いてあります。教科の内容として、考えたり、討論したりするのが、割としやすい教科でありますので、「考えさせたり、話し合ったりすることを促すような工夫がされている」ということでもあります。単元目標の明示などもあり、非常に学習しやすいということでもあります。

7頁目です。技術・家庭、技術分野は、5人の調査・研究委員で、東京書籍です。選定理由は2つ、家庭分野も2つです。両方とも「日常生活の関連をうまくはかっている、生徒の興味を引きやすいような、学び意欲を高めるような工夫がされている」という意見が出されました。

8頁目です。英語は、6人の調査・研究委員で、教育出版です。選定理由は2つ書かれてあります。「Lesson」と書かれていますが、ホップ・ステップ・ジャンプと繰り返しをしながら進めていくという、「非常に分かりやすい」という意見が出ていました。また、「学習の整理がしやすいという工夫がなされ、家庭学習にも取り組みやすい内容になっている」とのことです。実は、英語が一番、選定に時間がかかりました。小学校との接続についての意見が出されまして、そういった意味で「東京書籍が丁寧でないか」という意見の委員もいまして、「もう一度、教科書を見直してみよう」ということもされまして、ちょっと時間がかかったのですが、「教

	<p>育出版の方もそういう接続の配慮がされている」ということで、最終的に教育出版となりました。</p> <p>最後、9頁目、特別支援学級用教科用図書です。全部で12種類の教科書が図書になりました。すべてにおいて、「使い勝手の良い配慮がなされ、色々な生徒に対応できるのではないか」ということですべて採択ということになりました。</p> <p>どの教科書も文科省の検定を通過しているということで、内容的には工夫されていて、カラー写真などもふんだんに使いながら、「こんなにきれいになったのだな」と、昨年の小学校の教科書もそう感じましたが、そういう感じを受けました。生徒の自学自習というものが大きな課題なっていますので、そういったことを促すような工夫が教科書にされているかどうか、また、北海道で学ぶ子どもたちなので北海道の教材をうまく活用しているかどうか、ということも大きな論点だったという印象であります。また、学習の見通し、何をどう学んで、どういう力がつくのか、ということを系統立てているかということもありました。以上でございます。</p>
白井委員長	<p>ただいま、提案理由の説明がありましたが、質疑を求めます。 武岡委員。</p>
武岡委員	<p>今日ここで、「異議なし」ということになると決まってしまう、「当別ではこの結果で良い」ということになるんですね。</p>
白井委員長	<p>はい、そういうことになります。 武岡委員。</p>
武岡委員	<p>質問やら考えを述べさせていただきたいと思いますが、先ず、1つ目、教育長が何回か、会議に出られて、教科の違う、しかも中学校の教科書を見るとということで大変なご苦労があったのではないかな、というふうに思います。「お疲れ様でした」ということを先ず、最初に申し上げたいと思います。それで、質問なのですが、各教科書のシェアの資料、それから、過去に、どの教科書会社が採択していたのか、というような資料について、メンバーの方々に配布はされていたのでしょうか。</p>
白井委員長	<p>本庄教育長。</p>
本庄教育長	<p>配布されていません。</p>
白井委員長	<p>武岡委員。</p>

武岡委員

そのうえで、何点か、お話をさせていただきます。

4月に「教育長を委員としてお願いします」ということを決めて、今回まで教育委員の教科書採択に関する学習会が開かれておりません。教科書展示会場にも私は行きましたが、そこで、個々に勉強して意見を述べる機会も、実は、今日までなかったのですけれども、今日は結果を報告というかたちであります。それで、教育委員が学習する勉強会みたいなものは、私どもの指摘によって開くものなのか、それとも事務局がセットするものなのか、そこを先ず、伺いたいと思います。と申しますのは、教科書採択の、例えば、文科省からの通知が平成28年度教科書の採択について、初等中等教育局長より平成27年、今年の4月に道教委より通知がありましたが、頭の部分にこういうことが書いてありました。「市町村教育委員会において、教科書採択作業過程で教科書みほん本を教育委員に提供せず、教育委員もみほん本をしっかり読み込むことをしないで採択作業をしている教育委員会が半数を超えているという実態がある」ということであります。そういう実情があつてですね、そんなことのために、教育委員会に対する社会や地域の不信を募らせる一因にもなってしまうのでは、まずいのではないかと考えています。教科書採択等の社会科とかそうなのですが、政治的、または政治的中立性が最も強く求められる案件でありますから、このことについては、我々も教科書採択に積極的にかかわらなければいけない、そこが一番大事なことだと思います。一貫校の取り組みももちろん大事なのですが、教科書採択にかかわるといことが教育委員の大事な責務だと考えております。もっと言いますと、教育委員自らが納得いくまで勉強して、審議をして、責任を持って地域に説明できる判断とか決定をしていきたいと思っています。部分改訂だからといって、事前に委員が議論しないのは、私は、おかしいと思います。教科書会社は、教育長がおっしゃったように改訂の度に全力を傾けて良い教科書を提供してくださろうと必死になっております。今回は、学習会をしたいという指摘をしなかった私たち委員にも責任があるのかな、と思っておりますが、次回は全面改訂であります。委員会の代表、たぶん教育長が出席されると思いますが、その方一人の責任にしないで、みほん本が配布された時点でしっかりと学習会をして、当別町としての基本的な立場をはっきりさせたいうえで、協議会に臨むようにすべきだと考えておりますが、いかがでしょうか。文科省からの文章を読みますと、みほん本は、どの教科書が何冊来ているか、詳しくは承知しておりませんが、教育委員の分だけ配布されることになっております。ところが、来ていない教科書もあるのですが、そういうことなので、今言ったことを考えております。そのことについて、見解を伺いたいと思います。

	<p>つまり、後承認じゃないか、ということなんです。私は、みほん本をもらい、みましたけれども、そういう場をきちんとセットして、教育長が話されるところに私たちの意向をお伝えしないと、当別の子どもたちの実態が反映された教科書にならないのではないかと、ということなんです。シェアのことも言いましたけれども、例えば、中学校の英語の教科書は、平成12年採択時点で全国で3.0%でした。それから数学については、教育出版、理科については東京書籍、平成2年からずっと採用されています。これは、石狩教育研修センターから取り寄せていただいたもの、それからシェア何%というのは、「内外教育」を教育大学に行って、資料をコピーしていただいて、そのデータに基づいて、今、お話をさせていただいているんです。そんな追随型で教科書を決められていいのかな、というのが、私が今思っていることなんです。</p>
白井委員長	<p>そういう意見に対して、いかがですか。 本庄教育長。</p>
本庄教育長	<p>教科書に関する学習会というのは、教育委員会で決めるものですから、「事務局が音頭をとってやりましょう」というものでもないような気がするんです。この中で、5人の中でやるものだと思うのですが。待っていて、事務局がセッティングしなければ、我々、何もできないというものではないと思うんです。必要があれば、事前に全部お渡しして、逐一みてもらって、批評を書いてもらうということはできるとお思いますので、それはやっていませんので、やっていないということであれば、反省しなければならぬと思いますけれども。</p>
白井委員長	<p>こちらにも責任の一端はあると思います。もう少し意識を高く持って、教科書採択に向き合えばよかったのではないかと反省はもちろんあります。 本庄教育長。</p>
本庄教育長	<p>次回、また4年後になりますから、そのときは今の意見をしっかり捉えて、事前に5セット分、全部の教科書を持っていってもらって、やっていかなければならないと思います。今、70人で作業してきたというのはありますけれども、委員の皆さんにも膨大な時間を用意しておいていただくことになるかと。</p>
白井委員長	<p>いずれにしても次回の全面改訂の平成30年度には、一貫校の方向性なども明確に見えてくる時期になると思いますので、9年間の系統的な</p>

<p>武岡委員</p>	<p>学習をどう見据えていくのかということにかかわるか、もちろん、教科書は、重要な要素になってくるというふうに思いますので、今回はこのような議論がないように、委員の我々も意識を高く持ちながら、もう今から教科書の学習の見通しが示されているということの一つの視点に置きながら勉強会を、既存のものについても勉強会を開催しながら学んでいく、そういう姿勢が求められているという気がしております。</p> <p>武岡委員。</p> <p>もう少し付け加えますと、北海道全体で24地区、どの地区がどの教科書を何年から何年まで使っている、ということを見たときに特定の教科書会社の教科書が非常に多く使われている。しかもそれは、シェアに関係なく、そこは、私は、不自然だと思うんです。一般の方々の目から見て、「どうなんだろうか」という印象は持っています。「なんで、この教科書がここまで長きにわたって使われるのか」、例えば、先ほど、「自学自習で配慮されている」とか「北海道の教材を多く引用している」とおっしゃられましたけれども、それはどこの教科書も同じです。配慮されていない教科書会社はない、しかも北海道について言うと、これは私見ですが、北海道に住んでいる人間は、地元の教材はもちろん大事ですけれども、国内や国外でも、もし、良い材料があれば、それをどんどん教科書に写真として、資料として取り込むような腹でつくられている教科書の方が、私は価値があると個人的には思っています。ですから価値観ですね、価値観は違うかも分からないけれども、そのあたりがよくわからないというところであります。いずれにしましても、公明正大に、今回は、教育長がおっしゃってくださったように、私たちもすごく責任があると思いますので、この作業は大変ですけれども、私たちの意見を、みんなでみて、まとめて、そして、教育長に「当別はこんなことで考えているんだ。だからこういう教科書を採択してくださいよ」ということで、いけたらいいなど。一貫校の話もありますので、法律が改定されて「市町村単位で教科書を採択してもいい」、ということになったようですが、そこまで、ほかとのバランスもありますけれども、当別独自で狭い意味でのカリキュラムをつくっていることはありませんから、一貫校を進めるカリキュラム編成会議の中では、そんなことを考えに入れて、当別の子ども達にとって良い教科書をつくっていただけたらというふうに思います。あともう少し付け足します。展示会場に行きましたけれども、机の上に教科書が並べられているだけで、西当別のコミセンは、アンケート箱もありましたが、どこでみて、どんなふうに書けばいいのか、ただ置いてあるだけという印象しか、私は、受けませんでした。小学校のときには、当別の図書館では、違う部屋に持って行って、そこで作業させていただきましたが、もう少し地域の方々にみて欲しいのであれ</p>
-------------	---

	<p>ば、設定の仕方にも配慮が必要だろうと。新篠津村にも行きましたが、改善センターの奥の方の一部屋の中に、机がきちんとあるところに置いてありました。次回、そんなところも住民目線に立って、配慮していただけたらと思います。</p> <p>もう一点、みほん本がたくさんきていますけれども、この処置については、活かさない手はないと思います。学校で実際に授業研究をするときには、複数の教科書が必要です。この単元について、A社はどんな展開をしているか、B社はどんな展開をしているか、必ずしも採択している教科書会社の流れが子どもたちの思考にあっていない場合もありますから、みほん本については、先生方のみえるような形にしていただけたらと思います。例えば、学校に分けて置いていただくとか、職員図書の中に入れていただくとか、それでなければ、西当別と当別の図書館の中にコーナーをつくって、そこに常設して置いていただいたり、というふうに思います。これは、とっても大事なことです。文科省からもそういう話が出てくると思います。</p>
白井委員長	<p>ご配慮していただきながら、対応できるものは、そのように対応していただきたいと思います。</p> <p>ほかに何かございませんか。</p> <p>本庄教育長。</p>
本庄教育長	<p>一点、気になる点が。今、公明正大にという言葉がありましたけれども、私たちは、至極、公明正大にやっております、日本語って難しいんですけど、「今、公明正大ではないから、公明正大にやれ」と言っているのか、「今は、そうだけれども、さらにもっと配慮してやれ」と言っているのか、議事録に載りますので、日本語の使い方非常に微妙なニュアンスを含むものですから、私も委員として、「こういう話が出ているが」と協議会に話をしなければいけませんので、その辺、もう少し付け加えていただきたいと思います。</p>
白井委員長	<p>非公開案件も、一字一句、議事録に載るのですか。</p> <p>(事務局側より「今回の非公開の基準は、他の市町村教育委員会の審議に予断を与える恐れがあるため、ということですので、採択が終了すれば非公開の理由はなくなります。議事録については、公開することに問題はないと思います」との声あり。)</p> <p>わかりました。</p> <p>武岡委員。</p>

武岡委員	<p>言葉の使い方が間違っていたら困ると思って、私、メモしてきたのですが、もしかしたら、付け足して公明正大という言い方しているかもわからない。私は、メモの中には、「教科書採択等の教育の政治的中立・公平性がもっとも強く求められる案件に」というふうにメモしておりますので、そういうことは大事だな、と思って言ったつもりなんです。「今の協議会の方々が公明正大にやっていない」ということではありません。どなたが審議をし、学習し、発言するにしても、やはり、そういうことを基本にやらなければいけないという、そういう立場での発言でしたので、もし、誤解を与えていたとしたら、訂正させていただきたいと思います。</p>
本庄教育長	<p>一般論であると。</p>
武岡委員	<p>はい、そのとおりです。</p>
白井委員長	<p>ほかに何かございませんか。 寺田委員。</p>
寺田委員	<p>先ほどの教育長の説明の中で、調査・研究委員長が特徴のみ説明するということで、観点3つとおっしゃったと思うのですが、それぞれの教科によって観点が違うということですか。</p>
本庄教育長	<p>そうです。例えば、国語の場合、先ず、取り扱い内容が1点です。内容の構成、配列、分量が2点目、もう一つは使用上の配慮等、この3つであります。</p>
寺田委員	<p>わかりました。ありがとうございます。</p>
白井委員長	<p>ほかに何かございませんか。 協議会に加入している以上、覆るようなものではございませんが、個々の意見として、4年後の協議会に向けて、教育長にそれぞれの意見を付託して協議会のほうに伝えてもらう流れになると思いますが、もし、あれば、ご発議いただいて、個々の意見として受け止めさせていただきますので、ご発議を願いたいと思いますが、なければ進めさせていただきますが、よろしいですか。 武岡委員。</p>
武岡委員	<p>ほかの市町村が当別と同じ審議経過でもって教育長に全権委任してやられているようなスタイルですか。</p>

本庄教育長	<p>そうですね。教育長が出られないときには、別の方が出て、という流れです。ただ、学習会をやっているか、やっていないかについては、押さえていませんので、あるだろうとは思いますが、ちょっと、それはわかりません。</p>
白井委員長	<p>ほかに何かございませんか。</p> <p>例えば、学習会を開催して事前に勉強を重ねながら、委員会としての思いを教育長に託して、協議会に出席していただくといことになるれば、我々の観点、何を比較して、何をどうみて、どの教科書がいいとか、ということが事前に必要になってきますよね。ですから、私個人的には、その観点を持ち合わせていなくて、他の教科書と比較しても、それぞれ「一長一短あるんだろう」というふうにはしか押さえられません、正直に、自分の能力では。例えば、勉強会を開催するときに、いたずらに勉強会を開催しても専門性の高い視点でものをみえる方とそうじゃない方の差は歴然と出てくるのだろうな、というふうに思います。今、教育長がおっしゃったような選択にあたっての留意点とか観点とかいうものが、事前にある程度示されれば、それに向けて、「この教科書は我々が考えている教科書にふさわしい」ということにもなるのでしょうけれども、その辺が非常に教科書採択に向けての勉強会を開催するにあたっての課題だなという感じはしております。</p> <p>武岡委員。</p>
武岡委員	<p>今のところ、すごく大事なことだと思うのですが、話し合うときには、当別でどんなことを大事にして、話し合いをするかということ、先ず、決めなければいけない。例えば、子どもことで言うと、子ども実態はどうなのか、それは学力検査の結果から全国平均でこの位のレベル、算数はここが弱い、理科はここが得意、そんなことを踏まえて学力向上に、当別の子どもたちの実態にあった学力向上を図れる教科書はどこなのか、という観点が出てきたり、または、保護者のことで言うと、全道平均では、24%のご家庭が要保護、準要保護の中に入ってしまう。教育長からも自学自習ということが話されましたけれども、問題集までお金をまわすゆとりがないご家庭が、もし、あったとしたら、教科書の中のそういう問題が充実しているような教科書はどこなのか、子どもたちが自学自習ができて、高校の入試にも対応できるような教科書はどこなのか、という観点が出てくる、かなと。ですから、その時点では、地域と保護者とか、当別の子どもたちの実態をきちんと分析して、「おれたちはこういうことを基本方針にして教科書をみてみようや」と、いうことが難しいことではないか</p>

	<p>など、専門的な中身になるとよくわからないし、各教科書会社の特徴をみると、ほとんど網羅されているんですよ、実態は。そんなに顕著はないと思いますので、そこのところは、そういうことでいいかな。採択協議会に関するQ&Aについて、ということで、文科省の教科書課が平成26年11月17日に文書を出してしまっていて、今のようなことについて、「もっと教育委員会が積極的にかかわりたいのだが、どうしたらいいだろうか」、その答えとして「教科書の調査・研究の結果を各市町村教育委員会に持ち帰り、教科用図書採択教育委員会協議会委員がその所属する市町村教育委員会の意向を確認したうえで、協議に臨むことが考えられる。また、各市町村教育委員会が採択すべきと考える教科書を複数あげ、その意向を採択地区協議会の結果として、まとめていただく必要があると述べている」という、その2つ具体的に出ているんですけども、要するに全部責任を感じていただいてということよりも、中で、程度の差があるかも分かりませんが、こんなこととお話しただけませんか」というふうにして持っていった方がいいのかな、ということでもあります。</p>
白井委員長	小林委員。
小林委員	<p>今の流れを聞いていて、不安になったのですけれども、当別の子どもたちの学ぶべきところというのは、みなさん思うところがあると思うのですが、僕は、教科書のプロではないので、それで当別らしさとかっていうところ、どの教科書で、となると個人の好みが出てきてしまうので、それを代表者である教育長に、いたずらに言っているような感じになってしまうのではないかな、という危惧があります、正直なところ。それなので、学習会というところは、僕は、教科書のポイントとか、観点とか、「この教科書は、こういうところが良いものだよ」とか、そういうところを話し合っていて、それを代表者である教育長が単純に「ここが良い所だよ」とか「ここはあまり好きじゃない」と、単純にそういう話を聞いた上で、ただ会議に臨んでくれればいいのか、なんて思っていて、それを「お願いします。僕らも責任取ります」という感じと違うのでは、アドバイスというか、ただ話している中での学習会でいいのか、なんて思っていて、そうでないと、やっぱりプロではないですから。「この教科書は絶対に良い」とは言い切れない。今、話を聞いていて、こわくなった部分もありまして、僕は、そこまで責任を持ってないですね、教科書には。ただ、個人的には意見は言えます、ということなんですけれども、話の流れ的に、ちょっと不安に感じたものですから、それだけはお伝えしたいと思います。</p>
白井委員長	武岡委員。

	<p>いて、同意するため、委員会の議決を得ようとするものであります。よろしく、ご審議をいただきますようお願い致します。</p> <p>なお、詳細につきましては、管理課長から説明致します。</p>
<p>白井委員長</p> <p>管理課長</p>	<p>管理課長。</p> <p>それでは、私のほうからご説明申し上げます。議案につきましては、5頁となります。関連につきましては、別冊資料でございます。10頁をご覧いただきたいと思っております。全国学力・学習状況調査の結果公表に関する道教委の考え方についての説明をさせていただきます。まず、道教委の説明責任についてでございます。道教委では、広域的な行政施策を実施してきており、その成果等について道民にわかりやすく説明する責任があります。これまで、道教委におきましては、管内別の結果を公表するなど、報告書の内容について不断の工夫・改善を行ってきたところでございます。平成26年度の実施からでございますが、市町村別の結果を公表することとし、同意が得られた86市町村の調査結果及び分析結果・改善方策を報告書に掲載し、公表したところでございます。道教委では、平成27年度も同様の考え方で市町村別の結果を報告書に掲載する考え方となっております。</p> <p>また、市町村教育委員会における説明責任についてですが、小・中学校の教育に関しては、市町村教育委員会が設置管理者としての責任と権限を有してところでございます。自らの施策の現状と成果の一つとして全国学力・学習状況調査の結果を様々な角度から一定の数値により分かりやすく公表するとともに、施策の改善につなげていくことが大切であると考えているところでございます。11頁になります。道教委による公表の具体的話しになります。道教委におきましては、市町村名を明らかにした公表についてですが、公表の内容は、各教科の成果と課題が明確になるよう、各調査問題別・領域別に示すレーダーチャートを基本とし、分析結果や改善方策を併せて示すこととし、市町村に同意を求めようとしているところであります。公表の基本フォーマット等につきましては、12頁以降に掲載されていますが、基本的には、先ほどと大きく変わるところはございません。実際に掲載する当別町の結果・報告内容につきましては、改めて委員会での議決をいただくことを予定しているところでございます。以上、簡単ではございますが、公表の結果掲載の説明とさせていただきます。</p>
<p>白井委員長</p>	<p>ただいま、提案理由の説明がありましたが、質疑を求めます。</p> <p>寺田委員。</p>

寺田委員	<p>昨年度、公表したことによってどなたかから教育委員会のほうにご意見をいただいたりしたことはあったでしょうか。私個人では、まったくそういったことなかったのですが。</p>
白井委員長	<p>管理課長。</p>
管理課長	<p>私ども、教育委員会に対してもそういったご意見等は寄せられていません。</p>
白井委員長	<p>ほかになにかございませんか。 本庄教育長。</p>
本庄教育長	<p>公表する内容については、この後の話ですね。</p>
白井委員長	<p>管理課長。</p>
管理課長	<p>教育局等を通じて、基本フォーマット、内容等が示されますので、それをもう一度、教育委員会に提示したいと思います。</p>
白井委員長	<p>掲載の同意ということでございますので、具体、詳細については、また改めて皆様方にお示しができると思います。 特に質疑等がなければ、質疑を打ち切り、議案第2号は原案のとおり決定してご異議ございませんか。 (「異議なし」の声) 委員全員の賛成を得ましたので、議案第2号は原案のとおり決定を致しました。</p>
【日程第3】 白井委員長	<p>日程第3、協議案第1号を上程致します。 提案理由の説明を求めます。 教育部長。</p>
教育部長	<p>(提案理由の説明) ただ今、議題となりました協議案第1号、平成27年度教育費9月補正予算について、提案の説明を申し上げます。本補正予算は、教育予算関係の歳入において86万7千円を増額し、その総額を1,969万円に、歳出において241万2千円を増額し、その総額を4億4,625万2千円にしようとするものであります。よろしく、ご審議をいただきますようお願い致します。</p>

	<p>なお、詳細につきまして、管理課長及び社会教育課主幹から説明致します。</p>
<p>白井委員長</p> <p>管理課長</p>	<p>管理課長。</p> <p>私の方から説明申し上げます。議案につきましては、6頁、7頁になります。7頁の説明書に基づきまして、説明致します。平成27年度教育費9月補正予算のうち、管理課所管分についての説明となります。先ず、歳入、16款道支出金、3項道委託金、4目教育費道委託金、86万7千円の増額につきましては、小中一貫教育推進事業を改めまして計上したものでございます。本事業は、国におきまして、平成27年度から新たに実施する事業でございます。当別町がその事業に応募し、内定をいただいたところから9月補正予算に計上しているところでございます。続きまして、歳出についてです。9款教育費、1項教育総務費、3目教育振興費86万7千円増額が歳入で申し上げましたとおり、小中一貫教育推進事業を計上したものでございます。内容の主なものは、一貫教育懇談会、講演会の謝金として25万円、先進地視察旅費、講演会の講師の旅費として42万3千円、パンフレットの作成、図書購入費として19万4千円を計上したものでございます。続きまして、2項小学校費、1目学校管理費でございます。学校管理人報酬の増額につきましては、当該報酬のうち、通勤手当相当額が変更になったため増額するものでございます。また、除雪業務委託の増額につきましては、労務単価の変更に伴うものでございまして、各庁内で業務委託を持っているところでは、一斉に労務単価の変更があったところでございます。続きまして、3項中学校費、1目学校管理費につきましても、事務嘱託員報酬、学校管理人報酬の増額につきましては、通勤手当相当額の変更、除雪業務委託の増額については、労務単価の変更に伴うものでございます。以上、管理課所管分の説明とさせていただきます。</p>
<p>白井委員長</p> <p>社会教育課主幹</p>	<p>社会教育課主幹。</p> <p>続きまして、9款教育費、5項社会教育費、2目社会教育施設費、23万5千円、除雪業務委託の増となっております。先ほど、管理課長から説明がありました、労務単価の増によりまして、補正したいと思っております。続きまして、6項保健体育費、3目総合体育館費、修繕料、これにつきましては、総合体育館の給水ポンプの修繕としまして、99万5千円、電話料、不足が生じてしまいまして、11万7千円の増額となりまして、111万2千円を補正したいと思っております。宜しく申し上げます。</p>

白井委員長	ただいま、提案理由の説明がありました。質疑を求めます。 寺田委員。
寺田委員	総合体育館費の電話料の増の11万7千円というのは、特段、何かたくさん電話する理由があったのでしょうか。
白井委員長	社会教育課主幹。
社会教育課主幹	その件につきまして、総合体育館の電話機が、耐用年数を過ぎていて、不具合が多くなりまして、更新時期が過ぎて使用していたのですが、故障が多くなりまして、リース契約をして、更新させていただきたいということで今回、補正させていただきたく、宜しくお願いします。
白井委員長	歳入の委託金ですが、これは単年度ですか。今後、継続して委託をいただけるということですか。 管理課長。
管理課長	事業としては、3年間の事業でございますが、毎年度その内容について、道等に報告しながら、それをもって次年度ができるかどうか、道からの判定をいただくところでございます。
白井委員長	はい、ありがとうございました。 ほかに何かございませんか。よろしいですか。 特になければ、質疑を打ち切り、協議案第1号は原案のとおり了解してご異議ございませんか。 （「異議なし」の声） 委員全員の賛成を得ましたので、協議案第1号は原案のとおり了解を致しました。
【閉会の宣言】 白井委員長	以上で本委員会に付議されました案件の審議は終了致しました。 平成27年第10回当別町教育委員会定例会を閉会致します。
白井委員長	議案審議については、終了しましたが、ほかに何かございますか。 管理課長。
管理課長	私から1点だけ報告させていただきたい動きがございます。8月3日に開催しました第1回当別町小中一貫教育及び図書館推進庁内連絡会議に

	<p>ついて、報告させていただきたいと思います。この会議におきましては、出席者、総務課参事、財政課長、企画課長、私ども事務局を含めまして、11名で構成されている連絡会議でございます。この会議は、より効果の高い形で小中一貫教育、学校施設の計画的、かつ適切な意見交換を行うために開催しているところであります。併せて、当別町にふさわしい図書館の具体的な検討として新設や改修など、5つのパターンを提示しながら協議をしたところでございます。また、一貫教育におきましても、学校別の内容、児童生徒数の推移、公立学校施設整備のための財源的措置の財源内訳等を、資料を基にしながら、意見交換を行ったものでございます。その中の主な意見としまして、今後、協議を進めていく上で具体的経費が判断材料として必要になってくるのではないかと、また、一貫教育でハード面ばかりではなく、カリキュラムなど目指す方向性を示す必要があるのではないかと、また、一貫校建設と図書館建設につきましては、一体的に議論すべきことなど、複合施設を含めながら、今後、検討していく必要があるなどの意見が出たところでございます。私どもとしましては、概算事業費を建設課に依頼し、具体的経費を示しながら、さらに検討を進めたいと考えているところでございます。簡単ではありますが、庁内連絡会議についてのご報告とさせていただきます。</p>
白井委員長	<p>ありがとうございました。</p> <p>連絡会議ではありますが、大いに議論を進めていただいて、論議を深めていただいて実りのある形のあるものにつなげていただくように、宜しくお願いします。</p> <p>委員皆様方から、何かありますか。</p> <p>武岡委員。</p>
武岡委員	<p>今の会議というのは、とても大事な会議だと思うのですがけれども、ネットにアップされるとか、公にする予定はあるでしょうか。</p>
白井委員長	<p>管理課長。</p>
管理課長	<p>現時点では、そこまで考えておりませんでした。</p>
白井委員長	<p>ほかに何かございませんか。</p> <p>本庄教育長。</p>
本庄教育長	<p>差し支えなければ、5つのパターンというのは、どのようなものか。</p>

白井委員長	5つのパターンというのは、図書館ですね。 管理課長。
管理課長	具体的に示したものとしましては、新設ですが、文化施設と図書館の複合施設としての検討、それから、改修ですが、文化施設と図書館の複合施設としての改修、それから、全く別な地区に新設する旨のパターン、それから、今ある現存の施設も含めまして、既存の施設を改修したときのパターン、また、他の公共施設を活用しながら、その施設を改修して行ったときのパターンをそれぞれ示しながら協議をしたところでございます。
白井委員長	それについて、すべて建設課のほうに見積りというか、そういうものを依頼したのですか。 管理課長。
管理課長	この点につきましては、社会教育課におきまして、他の施設を参考にしながら積算した数字を提示したものでございます。
白井委員長	武岡委員。
武岡委員	今の話は、一般の方にとっては、とても大事な話だと思いますけれども、ただ、話し合いですから決定でもない、出せる部分と出せない部分があると思うんですが、できましたら一貫校だよりの一環で開かれている会議ですね、庁内連絡会議というのは。教育委員会所轄の部分についての話し合いですよ、であれば、何らかの形で、内部で検討していただいて出せる方向で、どの程度かはわかりませんが、出していただければ、ありがたいなと思います。
白井委員長	管理課長。
管理課長	検討させていただきたいと思います。
白井委員長	ほかに、特にございませんか。 では、これで終わらせていただきます。
白井委員長	<p>(傍聴者退出)</p> <p>そのほか、事務局から連絡事項等、お願いします。</p> <p>◆管理課長より説明</p> <ul style="list-style-type: none"> ・中体連全道大会結果報告について

	<ul style="list-style-type: none"> ・第46回全国書道コンクールについて ・教職員夏季研修会について ・平成27年度石狩管内教育委員会委員研修会について ・給食の異物混入について <p>◆社会教育課主幹より説明</p> <ul style="list-style-type: none"> ・当子連リーダー及び育成指導者研修会について ・当別歴史講座について ・マナーキッズテニス教室について ・第7回とうべつさわやか駅伝について ・各種社会教育事業の実績について
白井委員長	一通りのご報告がありましたが、何かございますか。 寺田委員。
寺田委員	西当別中の野球部が良い成績を収めたように聞いたのですが、それは中体連とは違うのでしょうか。全道3位と聞いたのですけれど。
白井委員長	管理課長。
管理課長	確かに、私どもその情報を持っておりますが、中体連の参加ではなかったと伺っております。
寺田委員	そうすると、こういうところには載らないのですね。
管理課長	載らないと認識しています。
白井委員長	<p>そんなさびしいこと言わないで、載せてあげたらいいじゃないですか。せつかくの学校で出ている子どもたちなんだから。西当中野球部でしょ。そんな中体連に限定しないで、ぜひ。</p> <p>ほかに何か、ありませんか。</p> <p>なければ、次回の定例会の日程ですが、議会の関係等もございますので、9月15日(火)14時から、当会議室におきまして、開催をさせていただきたいと思いますが、よろしいですか。</p> <p>以上で、終了させていただきます。お疲れ様でした。</p>

閉会 午後3時31分